

熱中症予防に向けた取り組みについて協力を要請しました 徳山署

山口県において、昨年1年間で、約800人が熱中症の疑いで救急搬送され、また、職場においても全国の約1割を占める3人の死亡者が発生しました。このような状況から、徳山労働基準監督署は、7月9日（火）、新南陽商工会議所を訪問し、熱中症予防に向けた取り組みについて協力を要請しました。

要請では、熱中症の予防に関する積極的な取り組みを推進するため、傘下の事業場に対する周知をお願いしました。

併せて、令和5年の徳山労働基準監督署管内における休業4日以上労働災害102件のうち、転倒災害は26.5%を占める状況であったことから、転倒災害の防止に向けた取り組みについても周知をお願いしました。



[熱中症を防ごう！！（PDF）](#)

[山口労働局 STOP 熱中症！令和6年クールワークキャンペーン](#)

[令和5年労働災害の発生状況について「転倒災害防止対策のお願い」
（PDF）](#)

[労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう（PDF）](#)

[エイジフレンドリーガイドライン（PDF）](#)